

平成 24 年 2 月 15 日開会

平成 24 年 2 月 15 日閉会

# 静岡地方税滞納整理機構

## 議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

## 平成 24 年 2 月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 15 日（水曜日）

- 1 出席議員（7 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
  - （1）広域連合長提出議案の提出
  - （2）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 4 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案（予算案）の説明（事務局長 中西 芳弘君）
- 1 採決
  - （1）広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の採決（原案どおり可決）
  - （2）広域連合長提出議案（第 4 号）の採決（同意）
- 1 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 1 閉議
- 1 閉会

## 平成 24 年 2 月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 24 年 2 月 15 日（水曜日）

出席議員（7 名）

一番 森 竹治郎

二番 林 芳久仁

三番 豊岡 武士

四番 北村 正平

六番 飯田 宣夫

七番 富澤 保宏

八番 岩崎 高雄

欠席議員（1 名）

五番 齋藤 文彦

---

午前 11 時 03 分 開会

議長（森竹治郎君）

本日は齋藤議員から欠席届が提出されております。出席議員は 7 名でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 2 月定例会を開会いたします。

---

議長（森竹治郎君）

会議録署名議員を御指名します。

会議録署名議員は北村正平議員及び飯田宣夫議員、以上の方々をお願いいたします。

---

議長（森竹治郎君）

諸般の報告をします。書記に朗読をさせます。

書記（大木書記）

広域連合長より、議案第1号「平成24年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか3件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成23年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

---

議長（森竹治郎君）

会期について、お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りと決定することに御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定をいたしました。

---

議長（森竹治郎君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第4号までを一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

川勝広域連合長。

広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

静岡地方税滞納整理機構は、業務開始４年目に入りましたが、これまで、きちんと納税している皆様の立場に立ち、税における公平性を確保するという使命の下、法律に基づく厳正な滞納処分に取り組んでまいりました。

ここで、今年度の徴収業務の成果について御報告申し上げます。

昨年６月以降に引き受けました平成２３年度滞納事案につきましては、１２月までの７か月間で、納付約束を含めて約４億４千万円の徴収実績を上げております。これに、平成２２年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で２０億５千万円の成果となっております。これは機構が着実に業務を遂行するとともに、各市町においても数値目標を設定して移管予告を実施するなど、積極的な取組が実を結んだものと考えております。

東日本大震災以降も、タイの洪水、海外の景気低迷、円の高止まりなど、依然として厳しい経済状況が続いておりますが、県や市町と力を合わせて滞納の縮減に取り組んで参りたいと考えております。

なお、徴収実績等につきましては、お手元を取組成果の報告として配付してまいりますので、のちほど御覧いただければと存じます。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第１号議案は、平成２４年度当初予算案であります。広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等事務の各業務の実施に要する経費並びに機構の運営に要する経費として、２億９千２万円を計上するものでございます。第２号議案は、平成２３年度補正予算案であります。

平成 22 年度の決算上剰余金の一部を繰越金として歳入するとともに、このうち、約 2 分の 1 の額を基金に積み立て、また、今年度におきましても徴収関係事務経費の残余が見込まれることから、これを県、市町に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終予算額は、3 億 5 , 5 5 6 万 7 千円となります。

第 3 号議案は、静岡地方税滞納整理機構事務局設置条例の一部を改正する条例であります。

平成 22 年度から新たな業務として、課税研修事務及び軽自動車関係税の申告処理等事務を開始したことに伴い、事務局の行う事務について、所要の改正を行うものであります。第 4 号議案の静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任についてであります。識見を有する者のうちから選任する監査委員の選任について同意を求めるものであります。これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第でございます。

議長（森竹治郎君）

中西事務局長。

事務局長（中西芳弘君）

議案につきまして、お手元の議案説明書により説明いたします。

議案説明書の 1 ページをお開きください。

第 1 号議案、平成 24 年度一般会計予算案であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2 億 9 千 2 万円あります。

これは、市町からの事案の移管件数が減少する見込みであり、また、歳出削減努力により 1 件当たりの負担金の単価を引き下げたことなどにより、前年度当初予算より 1 千 2 3 9 万 9 千円の減額となっております。

まず、歳入予算であります。市町の負担金のうち徴収関係事務については、徴収実績割の率は 1 0 % に据え置き、処理件数割額の 1 件当たりの単価は 1 万円引き下げ

ました結果、事案の移管件数の減少もあり、総額では 23 年度当初予算に対し 2 千 6 5 万円余の減を見込んでおります。

なお、課税研修事務と軽自動車関係税の申告書処理等事務については、23 年度とほぼ同額となっております。事務ごとの構成団体別負担金内訳につきましては、4 ページから 5 ページに一覧表にしておりますので御覧ください。

1 ページにお戻りください。

歳出予算につきましては、職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したものであります。

2 ページから 3 ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

業務に係る予算は、第 2 款総務費のうち第 2 項徴税費の第 2 目賦課徴収費に計上しており、事務別の予算額の内訳は、3 ページの上段、( 1 ) から ( 3 ) までのとおりであります。

次に 7 ページをお開きください。

第 2 号議案、平成 23 年度一般会計補正予算案であります。歳入歳出予算ともに 2 千 6 1 2 万 1 千円を増額しております。

歳入予算につきましては、事案の移管件数が想定を下回ったことによる負担金の減額と軽自動車関係税の申告書処理等事務に対する静岡県の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金の交付対象経費の確定に伴う県支出金の減額を行う一方、平成 22 年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入したことなどの差引による増額であります。

歳出予算につきましては、今申し上げた剰余金の繰越金の 2 分の 1 を超える額を財政調整基金に積み立てる予算や、今年度の執行見込額の算出において見込まれる剰余金を構成団体へ還付する予算を計上いたしました。

8 ページから 9 ページをお開きください。

歳出予算の詳細であります。

財政調整基金への積み立てにつきましては、第2款総務費の第1項総務管理費に第2目財政管理費として積立金を計上いたしました。また、第2項徴税費の予算については、人件費に係る負担金の減少や事務経費の節減等による補正を行い、これらにより見込まれる残余金の計3千410万円を、第1目税務総務費に「償還金、利子及び割引料」として、県、市町への還付金を計上いたしました。

この還付金は、今年度の県、市町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は10ページに示したとおりであります。

11ページを御覧ください。

第3号議案、静岡地方税滞納整理機構事務局設置条例の一部を改正する条例であります。

これは、22年度から新たに実施している構成団体の職員に対する課税研修事務と軽自動車税及び自動車取得税に係る申告書処理等事務について、事務局が行う事務に追加する改正であります。

最後に13ページをお開きください。

第4号議案「静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任について」であります。識見を有する者のうちから選任した監査委員富永久雄氏の任期が平成24年3月27日で満了するため、監査委員の後任について、富永久雄氏を再び選任することについて同意を求めるものであります。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。



---

議長（森竹治郎君）

以上で、説明は終わりました。

第1号議案から第3号議案の採決を行います。この3議案につきましては、質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して採決をいたします。

本案は、それぞれ可決することに御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

議長（森竹治郎君）

次に、第4号議案監査委員の選任についてであります。

広域連合長提出議案第4号静岡地方税滞納整理機構監査委員の選任についてを議題といたします。

ただいままでに質疑の通告はありませんので、第4号議案を採決します。

本案は、これに同意することに御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（森竹治郎君）

御異議なしと認めます。

本案は、同意することに決定をいたしました。

---

議長（森竹治郎君）

次に選挙管理委員の選挙についてであります。

議事の日程に従い、これから選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

議長（森竹治郎君）

選挙方法についてお諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（森竹治郎君）

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

選挙管理委員及び同補充員につきましては、お手元に配付済の被推薦者名簿のとおり指名をいたします。

#### 静岡地方税滞納整理機構選挙管理委員及び同補充員の被推薦者名簿

選挙管理委員（任期：平成 24 年 3 月 28 日から平成 28 年 3 月 27 日）

静岡市葵区追手町 10 番 101 - 1 号	林 道子
伊東市宇佐美 1661 番地の 8	井原 優子
浜松市南区瓜内町 164 番地の 6	岩本 充司
浜松市中区富塚町 685 番地の 26	田中 範雄

選挙管理委員の補充員（任期：平成 24 年 3 月 28 日から平成 28 年 3 月 27 日）

第 1 順位 静岡市駿河区馬淵 2 丁目 14 番 34 号	朝比奈 糺
第 2 順位 浜松市中区鴨江町 95 番地の 9	初澤 明博
第 3 順位 静岡市清水区迎山町 11 番地の 10	小林 賢一
第 4 順位 浜松市中区上島 2 丁目 6 番 22 号	鈴木 敏弘

ただいま指名をいたしました方々を選挙管理委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(森竹治郎君)

御異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選と決定いたします。

---

議長(森竹治郎君)

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりいたします。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午前11時19分閉会

---



会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 森 竹治郎

静岡地方税滞納整理機構議会議員 北村 正平

静岡地方税滞納整理機構議会議員 飯田 宣夫